

平成 26 年度第 5 回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

1. 平成 26 年度第 5 回仁淀川町農業委員会定例総会を平成 27 年 1 月 28 日仁淀川町中央公民館 3 階会議室に召集する。

委員定数 21 名

現委員 20 名

2. 出席委員 19 名

(事務局) 6 名

欠席委員 1 名

3. 議案

議案第 9 号…農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について (3 件)

その他

開会 午前 10 時 00 分

事務局長 (●●) 平成 26 年度第 5 回農業委員会定例総会の開会宣言

本日の出席数は 19 名、在任委員は 20 名で過半数に達しており会は成立

会長 挨拶

本日の署名委員 (16 番●●委員 17 番 ●●委員) を指名し、議案の審議に入る。

議案第 9 号

(農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について)

(1) 権利取得者が町内

○受付第 26 号 (所有権移転)

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、仁淀川町●● ●●番地の●●さん、●●歳、●●職

譲受人は、仁淀川町●● ●●番地の●●さん、●●歳、農業兼●●業

土地は、●●字●● ●●番 面積 112 m²

地目は、台帳・現況共に 畑となっています。

譲渡理由は、売買です。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

11 月 23 日に事務局の●●さんと、譲渡人の●●さん、譲受人の●●さんと私の 4 人で、現地確認を行い、現地が農地であることを確認しました。現地は下が道路で横にはシキビを植えてありました。耕作しにくい土地ではありますが、3 年間は管理をすると言っております。

1. 権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。
2. 現地は、農地であることを確認。
3. 権利を取得する●●さんは、取得後 3 年間以上耕作をすることを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、1 5 0 日以上農作業に従事することを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
6. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が 1 0 アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 27 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●● ●●番地の●●さん、●●歳、農業

譲受人は、仁淀川町●● ●●番地の●●さん、●●歳、農業

土地は全部で 10 筆あり、所在は、●●字●● ●●番 面積 109 m²

同所同字●●番 面積 188 m²

同所同字●●番 面積 115 m²

同所同字●●番 面積 62 m²

同所同字●●番 面積 33 m²

同所同字●●番 面積 36 m²

同所同字●●番 面積 23 m²

同所同字●●番 面積 46 m²

同所同字●●番 面積 66 m²

同所同字●●番 面積 16 m²

合計面積 694 m²

地目は、台帳・現況共に畑となっています。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

11 月 22 日に事務局の●●さんと譲受人の●●さんの 3 人で現地へ行き、農地であることを確認しました。現地にはシキビが植えてあり、一部採草地になっている所もありました。

1. 権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。
2. 現地は、農地であることを確認。
3. 権利を取得する●●さんは、取得後 3 年間以上耕作をすることは間違いありません。
4. 権利を取得する●●さんは、農業に大変熱心な方であり、農作業に 150 日以上従事することは間違いありません。
5. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
6. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が 10 アールに達していることを確認。

以上により、所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 28 号(所有権移転)

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●● ●●番地の●●さん、●●歳、●●職

譲受人は、仁淀川町●● ●●番地の●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●字●● ●●番 面積 85 m²

同所字●● ●●番 面積 74 m²

同所同字●● ●●番 面積 35 m²

同所字●● ●●番 面積 235 m²

合計面積 429 m²

地目は、台帳・現況ともに畑となっております。

譲渡理由は贈与となっております。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

11 月 22 日に、事務局から 2 名と譲受人の●●さんご夫婦の 5 人で現地確認を行いました。現地は畑として営農されており、他 5 項目についても問題ありません。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。
3. 権利を取得する●●さんは専業農家であり、取得後 3 年間以上耕作をすることを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、農作業に 150 日以上従事することは間違いありません。
5. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。

6. 権利を取得する●●さんは、取得後において、農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、問題ないと思います。

この件については、全員賛成となり、許可と決定する。

その他

- ・申請のあった農業委員会選挙人名簿の審査のお願い
- ・来月、新委員さんによって行われる「組織委員会」についてのお知らせ。
(詳しい日程については未定)

〔会 長〕 以上で平成26年度第5回農業委員会を閉会する。

閉会 午前10時50分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員

署名委員